

利用者の皆様

鶴瀬西交流センターご利用にあたってのお願い

- 埼玉県が実施している段階的緩和措置が10月24日（日）を持って終了することに伴い、富士見市では、10月25日（月）から施設の利用制限を緩和します。
なお、ご利用にあたっては引き続き、感染防止対策の徹底をお願いします。

【主な緩和点】

- 夜間 21:00 以降の活動自粛を解除（22:00 まで通常にご利用できます。）
- 各部屋の飲食（アルコール含む）を解除
- 調理室の食器使用禁止を解除

※なお、各部屋の利用人数制限は、継続します。

1 階交流コーナー

- **利用時間 10月25日（月）から 9:00～22:00**
- ご利用前に事務室受付に交流コーナー利用申請書を提出してください。
- ご利用時間は、お一人2時間までとします。（待機者がいない場合は延長可。）

各部屋の利用にあたってのお願い

- 利用の際は、必ず受付を済ませてから入室してください。
- 活動準備のための開始時間の10分前から受付を行っています。
- ご利用する部屋の窓は、感染対策のため開放しています。
- 窓を閉めて利用する場合は、30分ごとに5分程度換気を行ってください。
- 活動終了後は各部屋に備えてある消毒液で机等の消毒にご協力をお願いいたします。
- 退室の際は、エアコンや照明は消してください。

利用にあたっての共通遵守事項

- 3密（密閉、密集、密接）回避の徹底
- 原則マスク着用、咳エチケットの徹底
- 発熱、体調不良時の活動自粛（各自ご自宅での検温をお願いいたします。）
- 利用前後の手洗い、手指消毒の徹底
- ソーシャルディスタンスの確保【できるだけ2m、最低1m以上】
- 大きな声の会話や応援等の自粛
- 接触確認アプリの活用

【各部屋の利用人数制限】

しばらくの間、感染拡大防止のため利用人数制限にご協力をお願いいたします。

階	部 屋	制 限 内 容 (人数制限等)
1	市民活動室	机6台×2人= 12人 まで
1	集会室	机14台×2人= 28人 まで ※椅子のみの利用の場合、 $62\text{m}^2 \div 2\text{m}^2 =$ 30人 まで
2	講座室	机17台×2人= 34人 まで ※椅子のみの利用の場合、 $97\text{m}^2 \div 2\text{m}^2 =$ 48人 まで
2	会議室	机10台×2人= 20人 折り畳み机2台×2人=4人・・・合計 24人 ※椅子のみの利用の場合、 $64\text{m}^2 \div 2\text{m}^2 =$ 32人 まで
2	美術工芸室	作業机4台×4人= 16人 折り畳み机3台×2人=6人・・・合計 22人 ※椅子のみの利用の場合、 $80\text{m}^2 \div 2\text{m}^2 =$ 40人 まで
2	調理室	調理台4台×4人= 16人 まで
2	陶芸室	作業台1台×4人= 4人 まで ※短時間作業の場合、 $24\text{m}^2 \div 4\text{m}^2 =$ 6人 まで
3	和 室	机4台×2人= 8人 まで ※椅子のみの利用の場合、 $\text{約}40\text{m}^2 \div 4\text{m}^2 =$ 10人 まで
3	多目的ホール (フロア)	机30台×2人= 60人 まで 椅子のみの利用の場合、 $159\text{m}^2 \div 2\text{m}^2 =$ 80人 まで
3	舞 台	ホールフロアと合わせて使用する場合、 $50\text{m}^2 \div 4\text{m}^2 =$ 12人

※活動内容により人数制限がご不明な場合は事務所へお尋ねください。